

みどり市まちなかベンチ設置費補助金 Q&A

No.	種別	質問内容	回答
1	申請	一度の申請につき、何基まで設置してよいか。	設置基数に制限はありませんが、一度の申請での補助上限額は5万円となります。
2	申請	一度の申請につき、複数箇所設置してよいか。	一度の申請につき、設置場所は一カ所のみとします。補助金の申請は、1申請者あたり年度内1回とします。
3	申請	すでにベンチが設置されている箇所に新たに申請ができるか。	特に制限はありませんので、申請可能です。
4	申請	ベンチ設置額がわかる書類について見積書以外にどのようなものが可能か。	カタログ、Webサイトのスクリーンショット等、価格がわかるものであれば問題ありません。
5	申請	ベンチの新設に伴い、既設のベンチを処分・移設する場合の対応について。	既存ベンチの処分・移設は補助金の対象外です。
6	申請	設置するベンチはどここの事業者から買ったものが対象となるか。	指定はありません。
7	申請	補助金請求書（様式第9号）を提出してから補助金が入金になるまでどのくらいの期間がかかるか。	提出後、2～3週間程度で振り込みます。市からの連絡はありませんので、ご自身で口座をご確認ください。（みどり市の支払日は、毎月10日、20日、月末の3回となり、土日祝日の場合は、その前日となります。）
8	申請	申請書はどこで入手できるか。	みどり市ホームページからダウンロードできます。または、都市計画課の窓口で配布しています。
9	申請	地権者等の権利を証明する書類について、固定資産税納税通知書を添付しようと思っている。前年度のもので問題ないか。	最新（申請時点で発行されている）の固定資産税納税通知書を添付してください。
10	申請	店舗の敷地内に設置するが、買い物客以外も自由に座れる場合は対象になるか。	敷地境界線からオープンで、24時間誰でも利用できる場合は対象です。営業時間外のみ利用の場合は対象外です。
11	申請	設置者の名前・会社のロゴはいれても良いか。	広告・宣伝が主たる目的でなければ、いれても問題ありません。ただし、サイズは100mm×50mm以内とします。  参考
12	申請	ベンチのデザイン料や設計費も製作費に含まれるか。	見積書等で費用が証明できれば含めて構いません。
13	申請	既製品を購入して一部だけ加工した場合、その加工費は製作費に含まれるか。	見積書等で費用が証明できれば含めて構いません。
14	申請	既製品の組み立て作業費は製作費に含まれるか。	見積書等で費用が証明できれば含めて構いません。
15	申請	運搬にかかる人件費や梱包費も運搬費として認められるか。	見積書等で運搬費として証明できれば含めて構いません。
16	申請	既存ベンチの一部再利用することはできるか。	新規の購入・設置が前提のため、再利用に係る費用は対象外となります。
17	申請	「不特定多数の歩行者が利用できる道路沿いの民有地」とはどこまでを指すのか。	以下の3つの条件を全て満たすものになります。 ・フェンス等の仕切りがない ・だれもが利用できる ・歩道や公道に隣接している
18	申請	だめなデザインはどのようなものか。	設置場所の雰囲気を著しく損なうものでなければ、申請者の自由な発想で選定して問題ありません。
19	申請	居住誘導区域のある笠懸町は設置できないのか。	大間々町内のみを対象としています。今後、笠懸町内に対する要望があった場合に対象地域の拡大を検討していきます。
20	申請	団体に所属する各個人が、それぞれの個人として申請する場合には問題ないのか。	個人としての申請は可能です。ただし、団体として申請する場合は1件となります。
21	申請	他の申請者がベンチプロジェクトで設置したすぐ隣にベンチを設置しても良いか。	設置要件を守れば問題ありません。
22	申請	ベンチ設置補助金事業の予算終了はどこかでアナウンスしてもらえるのか。	みどり市ホームページ上でお知らせいたします。または、都市計画課にお問い合わせください。
23	申請	申請日より前に買った材料を使ってベンチを作成する場合、補助金を受けても問題ないか。	交付決定前に購入した材料費は補助対象外ですが、使用は問題ありません。
24	申請	申請額が予算額に達してしまったら受け付けてもらえないのか。	申請日が早い方を優先します。空きが出た場合のみ、申請書を受理します。
25	管理	ベンチを設置後に別の場所に移動させることは可能か。	原則、申請時の場所から移動できません。工事等でやむを得ず移動が必要になった場合は、事前に市へご相談ください。
26	管理	ベンチの状態確認はどの頻度で行えば良いか。	2週間から1ヶ月ごとに確認を推奨します。メンテナンス方法は特に定めていません。
27	管理	ベンチに破損箇所があった場合はどうすれば良いか。	ベンチに「使用中止」の張り紙をするなどして利用できないことを明示し、早急に修理してください。また、都市計画課に報告をしてください。
28	管理	ベンチが盗難・破壊されてしまった場合はどうすれば良いか。	判明した時点で、市に報告をしてください。警察への被害届の提出をお願いする場合があります。
29	管理	維持管理の期間が3年以上なのはどうしてか。	木製・金属製ベンチの一般的な実用耐用年数を考慮しています。
30	管理	暴風雨等が予想されている場合は、安全上の観点から室内に一時避難させることは可能か。	非常時は、申請者の判断で一時的に室内へ移動しても問題ありません。
31	その他	来年度もベンチ設置補助金事業は予定されているか。	現時点では、継続する予定です。継続が確定しましたらホームページでお知らせします。